

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 コネクシオ株式会社

【英訳名】 CONEXIO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第 1 四半期累計期間	第23期 第 1 四半期累計期間	第22期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高 (百万円)	60,332	54,972	263,925
経常利益 (百万円)	1,673	2,331	10,539
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,080	1,535	6,921
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数 (株)	44,737,938	44,737,938	44,737,938
純資産額 (百万円)	37,694	42,282	42,106
総資産額 (百万円)	83,610	83,951	103,506
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.16	34.31	154.72
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	45.1	50.4	40.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復が続いております。一方で、通商問題の影響などによる海外経済の不確実性の高まりが懸念され、先行きについては注視を要する状況にあります。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、総務省より、シンプルで分かりやすい携帯電話に係る料金プランの実現などが織り込まれた「電気通信事業法」が改正され、秋には施行が予定されております。これに先駆けて、一部の大手通信キャリアからは、通信料金と端末代金を完全に分離する新料金プランが導入されました。通信料金が引き下げとなる反面、端末価格が上昇し、今後の来店者数や端末販売台数の動向に大きな影響が出ると見込まれます。

このような事業環境において、当社の端末販売は、一部販路の商流変更や分離プラン導入の前後において、駆け込み需要や反動減の影響を受け、販売台数は55万台（前年同期比8.6%減）となりましたが、分離プラン導入に伴う端末価格の安定やスマートフォン向け周辺商材の販売強化、ヘルプデスクの導入社数の増加により、収益は向上いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高54,972百万円（同8.9%減）、営業利益2,308百万円（同39.4%増）、経常利益2,331百万円（同39.3%増）、四半期純利益1,535百万円（同42.0%増）となりました。

業 績

（単位：百万円）

区分	2019年3月期 第1四半期 累計期間	2020年3月期 第1四半期 累計期間	増減率（％）
売上高	60,332	54,972	8.9
営業利益	1,656	2,308	39.4
経常利益	1,673	2,331	39.3
四半期純利益	1,080	1,535	42.0

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンシューマ事業

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売、スマートフォン利用のお客様ニーズに応えリレーションを強化するための当社独自サービス「nexiplus（ネクシプラス）」の運営を行っております。

コンシューマ事業につきましては、一部販路の商流変更の影響を受け、販売台数は減少しました。分離プラン導入に伴う価格の安定やスマートフォン向け周辺商材の販売強化、各種サービスの継続利用を促進したことで、収益は堅調に推移いたしました。キャリア認定ショップにおいては、スマホ教室の開催を通じてお客様接点の強化に努めております。また、ショップにおいて、来店予約枠の拡大とオペレーション改善により、お客様の待ち時間を短縮しております。

この結果、売上高50,651百万円（前年同期比10.4%減）、営業利益2,985百万円（同11.8%増）となりました。

業 績

（単位：百万円）

区分	2019年3月期 第1四半期 累計期間	2020年3月期 第1四半期 累計期間	増減率（％）
売上高	56,502	50,651	10.4
営業利益	2,670	2,985	11.8

法人事業

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、モバイルBPOサービス（モバイルヘルプデスク、端末設定（キッティング）等のアウトソーシング業務）、コンビニエンスストアに対するプリペイドカードの提供及びIoTソリューションの提供を行っております。

法人事業につきましては、分離プラン導入前の駆け込み需要があり、端末販売は伸長いたしました。また、モバイルヘルプデスクは導入社数が増加いたしました。IoTソリューションについては、ワンストップソリューションの大口案件の実現に加え、中核デバイスとして開発した、高性能エッジコンピューティングゲートウェイ「CONEXIO BlackBear（仮称）」を受注開始いたしました。

この結果、売上高4,320百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益389百万円（同873.0%増）となりました。

業 績

（単位：百万円）

区分	2019年3月期 第1四半期 累計期間	2020年3月期 第1四半期 累計期間	増減率（％）
売上高	3,829	4,320	12.8
営業利益	40	389	873.0

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて19,257百万円減少し、63,337百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金の減少14,556百万円、未収入金の減少5,325百万円、商品及び製品の減少2,522百万円、現金及び預金の増加2,981百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて297百万円減少し、20,614百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少166百万円、有形固定資産の減少120百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて19,554百万円減少し、83,951百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて19,870百万円減少し、35,394百万円となりました。これは、買掛金の減少10,637百万円、未払金の減少5,175百万円、未払代理店手数料の減少2,141百万円、賞与引当金の減少1,377百万円、未払法人税等の減少1,160百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて140百万円増加し、6,275百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加133百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて19,730百万円減少し、41,669百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて175百万円増加し、42,282百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加1,535百万円、配当金の支払による減少1,342百万円等によります。

この結果、自己資本比率は50.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費は少額であるため記載はしていません。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,737,938	44,737,938	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,737,938	44,737,938	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日	—	44,737,938	—	2,778	—	580

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,731,900	447,319	同上
単元未満株式	普通株式 5,938	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,737,938	—	—
総株主の議決権	—	447,319	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が22株含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	100	-	100	0.0
計	—	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.05%
売上高基準	0.08%
利益基準	0.08%
利益剰余金基準	0.04%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,086	14,068
受取手形及び売掛金	49,285	34,728
商品及び製品	8,221	5,698
未収入金	12,914	7,589
預け金	273	312
その他	818	943
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	82,594	63,337
固定資産		
有形固定資産	4,804	4,683
無形固定資産		
のれん	1,499	1,467
キャリアショップ運営権	8,985	8,818
その他	355	345
無形固定資産合計	10,839	10,632
投資その他の資産	¹ 5,267	¹ 5,298
固定資産合計	20,911	20,614
資産合計	103,506	83,951
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,275	9,638
未払代理店手数料	² 11,607	² 9,465
未払金	12,387	7,212
未払法人税等	2,095	934
賞与引当金	3,800	2,423
役員賞与引当金	23	4
その他	5,074	5,715
流動負債合計	55,264	35,394
固定負債		
賞与引当金	24	31
役員賞与引当金	11	14
退職給付引当金	5,252	5,385
資産除去債務	669	672
その他	176	171
固定負債合計	6,135	6,275
負債合計	61,400	41,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2019年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	585	585
利益剰余金	38,606	38,799
自己株式	0	0
株主資本合計	41,970	42,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136	119
評価・換算差額等合計	136	119
純資産合計	42,106	42,282
負債純資産合計	103,506	83,951

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	60,332	54,972
売上原価	48,336	42,390
売上総利益	11,995	12,581
販売費及び一般管理費	10,338	10,272
営業利益	1,656	2,308
営業外収益		
受取利息	-	0
受取配当金	1	2
店舗移転等支援金収入	15	10
貸倒引当金戻入額	2	2
その他	7	11
営業外収益合計	26	26
営業外費用		
支払利息	-	0
為替差損	-	1
固定資産除売却損	3	1
不動産賃貸費用	1	-
契約解約損	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	9	3
経常利益	1,673	2,331
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	2	1
減損損失	22	22
店舗閉鎖損失	12	9
特別損失合計	36	32
税引前四半期純利益	1,636	2,298
法人税、住民税及び事業税	644	809
法人税等調整額	88	45
法人税等合計	555	763
四半期純利益	1,080	1,535

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2019年 6月30日)
投資その他の資産	68百万円	68百万円

- 2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料（売上原価）の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)
減価償却費	524百万円	511百万円
のれんの償却額	31百万円	31百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,565	35.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,342	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	56,502	3,829	60,332	-	60,332
セグメント利益	2,670	40	2,710	1,053	1,656

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,053百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	50,651	4,320	54,972	-	54,972
セグメント利益	2,985	389	3,374	1,066	2,308

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,066百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円16銭	34円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,080	1,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,080	1,535
普通株式の期中平均株式数(株)	44,737,823	44,737,816

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8 月 7 日

コネクシオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 治 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕 輪 恵 美 子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。